

会議名	平成 28 年度 第 2 回西尾市子ども読書推進委員会
日 時	平成 29 年 1 月 20 日（金）14:00～16:00
場 所	西尾市役所 53A 会議室
出席者 【敬称略】	委員長 尾崎 隆爾 副委員長 岩瀬 美貴徳 委員 丹羽義男、浅井 典子、颯田 義晴、平井 隆文、近藤 恵子、 中村 肇、杉浦 千代子、今井聡子 事務局 原田 依子、生田 美恵 株式会社図書館総合研究所 木俣康之、飯野佐知子
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会次第 ・西尾市子ども読書活動推進計画（第三次）（案） ・子ども読書活動推進の施策体系とその達成度 第二次・第三次（案）対照表 ・子ども読書活動推進の施策体系とその達成度 第三次（案） ・子ども読書活動に関するアンケート結果
<p>委員会の中で出されたことは以下のとおり。</p> <p>1 あいさつ 尾崎委員長あいさつ</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 西尾市子ども読書活動推進計画（第2次）の進捗状況について</p> <p>事務局（説明）</p> <p>西尾市子ども読書活動推進計画（第2次）の進捗について、配布資料「子ども読書活動推進の施策体系とその達成度 第二次・第三次（案）対照表」に基づいて報告する。資料の左半分、「第二次計画」部分をご覧いただきたい。「目標の達成度」の縦列のうち、「H27 年度進捗」は当初の目標に対する達成度を記号で示している。◎が目標達成、○が目標に対し 80%以上、△が 20～79%、×が 19%以下である。本委員会では達成度が「×」のものについて、基本方針 1 から 4 の順番に個別に説明する。</p> <p>■基本方針 1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 15 項目中、◎…6、○…1、△…5、×…3 であった。以下、「×」の項目について説明する。 ・ 1-1-(2)「妊娠期から読み聞かせ等の楽しさや大切さを伝える」（担当課：図書館） 図書館（本館）に関連する図書コーナーの設置、ブックスタートやパパママ教室でのパンフレットの配布等を目標としていたが、H27 年度現在、達成できていない。理由としては、本館におけるスペース不足が挙げられる。スペースの捻出のためには全体的なレイアウト調整が必要なため、館内で協議中である。パンフレットの配布については、H28 年度、H29 年度内の実 	

施を目標としている。

・1-1-(6)「家庭で読書を楽しむ「読書の日」を設ける」(担当課：図書館)

目標指数は「小中学生のいる家庭で読書の日を読書を楽しんだ家庭の割合」だが、割合の把握自体が困難であり、前回の平成23年度実績は「未実施」である。読書の日については、今回のアンケートでも認知率が10%程度であることも踏まえ、27年度実績も「未実施」としている。

・1-2-(1)「子ども文庫の活動を支援する」(担当課：図書館)

目標指数は「図書館から団体貸出を行う子ども文庫の数」である。現在、子ども文庫は市内に4か所あるが、第二次計画期間中には新たな設置の申し出等はなかったこともあり、目標とした10か所は達成できなかった。

■基本方針2 学校における子どもの読書活動の推進と学校図書館の充実

・28項目中、◎…10、○…7、△…8、×…3であった。以下「×」の項目について説明する。

・2-1-(7)「母語が日本語でない児童生徒の読書活動を推進する」(担当課：学校教育課)

目標指数は「外国語図書を整備する学校の割合」だが、H23年度実績の44%に対し、H27年度実績は14%となった。理由は、母語が日本語でない児童が在籍する学校が変わることや、在籍する学校数自体も増えていることがある。外国語図書を設置しても、その翌年に母語が日本語でない児童が不在となる等、必要とする学校に必ずしも置かれていない状況があった。

・2-1-(8)「幼稚園・保育園での読み聞かせの計画を作成する」(担当課：子ども課)

目標指数は「読み聞かせの計画を作成し、内容の充実を図る園の割合」だが、実績は8%であった。実際は幼稚園・保育園で読み聞かせは毎日行われているが、計画として位置付けられていない園があり、数字としては8%ということである。目標指数の設定については、担任の意向等により読み聞かせの取り組みに差がないようにとの考えで、「計画を作成する」とした経緯があると聞いている。

・2-2-(6)「蔵書管理ソフト・インターネット検索システムを情報教育指導員がサポートする」(担当課：学校教育課)

目標指数は「情報教育指導員による研修を行う学校数」だが、目標6校に対し、H27年度は1校だけであった。これは「情報教育指導員」の設置方針や位置づけが、設置当時と変わっており、指導員自体が減員となっていることも理由と聞いている。

■基本方針3 図書館における子どもの読書活動の推進と図書館の充実

・24項目中、◎…8、○…7、△…8、×…1であった。以下「×」の項目について説明する。

- ・ 3-3-(4)「幅広い年代のボランティアによるおはなし会等を実施する」(担当課：図書館)

目標指数は「シニア世代などによるおはなし会の実施回数」である。図書館では様々な年代のボランティアが活動しているが、読み聞かせでは年齢層が高い方が比較的多く活動している。そのため、一般的なお話会とシニア世代によるおはなし会を切り分けて数えることが適当でないと思われたため、「未実施」と評価した。

■基本方針4 子どもの読書活動を推進するための理解・関心の普及とネットワーク化

- ・ 11項目中、◎…5、○…1、△…2、×…2であった。以下「×」の項目について説明する。

- ・ 4-1-(2)「子ども読書活動推進計画の進捗状況を公表する」(担当課：図書館)

目標指数は「子ども読書活動推進計画進捗状況の公表状況」である。本委員会の会議及び議事録の公開を行っている点で公表といえるかもしれないが、進捗状況表をホームページ等で公開を行っていないため「未実施」とした。

- ・ 4-2-(3)「子どもの読書活動に関するアンケートを実施する」(担当課：図書館)

平成 27 年度時点では未実施であったが、平成 28 年度に実施をしたため、平成 28 年度実績では「実施」となり目標達成となることが確定している。

質疑応答

委員（質問）

計画の内容が、健常者の子どもだけを想定したものとなっていないか。障害のある子どもや、不登校の児童・生徒などに向けた具体策を入れた方がよいのではないか。また、図書館には、リクエストした本を、ボランティアが自宅に届ける仕組みがあったはずだが、そうした活動も広めてほしいと考えている。

→事務局（回答）

障害のある方や図書館に来館できない方への対応については、現在、ボランティアによる対応ではなく、図書館として郵送貸出の制度を立ち上げ、実施をしている。但し、郵送貸出の不登校児童・生徒への実施については、**要綱**の対象者には掲げていないので検討が必要と思われる。なお、障害のある方への対応については、第3次計画の本文中で触れている。

副委員長（意見）

進捗状況が「×＝達成度 20%未満」と説明された具体策について、実態としては実施しているものもあり、一部表現がそぐわないように思う。例えば 2-1-(8)「幼稚園・保育園での読み聞かせの計画を作成する」だが、実態としては園の経営方針や計画に沿って読み聞かせを実施しており、これを「×」とするのは評価として不適切ではないか。同様に 2-2-(6)「蔵書管理ソフト・インターネット検索システムを情報教育指導員がサポートする」についても、実質的に同様の役割の者がサポートを行っているのではないか。文言や定義だけに捕らわれず、実態を把握した上で、施策に取り込むことが必要と考える。

委員（子ども課）（意見）

2-1-(8)「幼稚園・保育園での読み聞かせの計画を作成する」については、目標指数である「読み聞かせの計画を作成」をどう解釈するかの問題があった。H27 年度実績の 8%という低い数字は、各園からの回答をそのまま集計したものである。しかし、何の本をいつ読むか、といった読み聞かせ計画を策定していない園でも、環境としては子どもの身の回りに多くの絵本があり、毎日のように紙芝居や絵本の読み聞かせを行っている。H23 年度実績は 100%となっているが、これは、一日の保育の中で読み聞かせを実施している実態を捉えた数字であった可能性がある。第 3 次計画では、施策や目標が示す内容について解釈が分かれないう、子ども課の施策については文言の修正を検討している。

副委員長（質問）

4-4-(2)「子ども読書活動推進計画の進捗状況を公表する」が「未実施」だが、今後、公表の予定はあるか。

→事務局（回答）

これまでも議事録は公表されている。今後は具体的な進捗状況についても公表を予定している。

委員長（質問）

2-1-(7) で、外国語図書を整備する学校の割合が 14%に減少しているとのことだが、母語が日本語でない児童生徒が増えているという理解でよいか。

→学校教育課（回答）

母語が日本語でない児童生徒が 1~2 名だけ在籍するといった学校が増えており、割合を計算する上で、分母が増えているという事実はある。また、一校で 8~9 ヶ国語の対応が必要な学校もあり、図書の購入に当たって配慮が必要となっている。

委員長（意見）

3-3-(4) は具体策が「幅広い年代のボランティアによるおはなし会等を実施する」、目標指数が「シニア世代などによるおはなし会の実施回数」だが、実績は「未実施」となっている。理由として、ボランティアの年齢層がシニア世代に偏っているため「未実施」としたとの説明だったが、これは「未実施」という評価でよいのだろうか。

→委員（意見）

若い世代がボランティアに参加しにくい、参加できない傾向を感じる。子どもが小学生のうちにはボランティアに参加する母親も、子どもが中学生になると仕事を持つなどして活動から離れる方もいる。

(2)「西尾市子ども読書活動推進計画（第3次）」（案）について

委員（図書館長）（説明）

西尾市子ども読書活動推進計画は、第一次計画が旧西尾市で平成18年10月に施行され、その後、平成23年に市の合併を挟み、平成24年10月に第二次計画が新西尾市で旧3町を含めて施行された。今回、第三次計画の策定にあたり、西尾市の子どもの読書状況を把握するため、アンケートを実施している。対象は市内保育園児の保護者、小学校2年生・4年生・6年生・中学2年生と保護者、県立高校2年生である。アンケートの中で、4月23日の「西尾市子ども読書の日」については80%以上が知らないことが判明した。また、その他、効果が出ていないと思われる施策もあり、子どもの読書推進は短期で効果が表れるものではないと改めて実感している。第三次計画は、第一次、第二次から引き続き4つの基本方針を柱とし、施策、具体策、目標値を協議した。計画の本編の構成としては、基本方針の説明、それぞれの施策について第二次計画の成果と課題、第三次計画の方向性とその具体策を記述している。第二次の施策を引き継ぐものが多いが、市民に計画や施策を知っていただく必要があると考えている。

第三次計画（案）の詳細については事務局から説明する。

事務局（説明）

配布資料「子ども読書活動推進の施策体系とその達成度 第三次（案）」に沿って説明する。第二次計画は具体策の項目数が多く、また、目標指数が不明確な部分もあった。策定委員会で協議し、第三次計画は52項目に集約した。以下、基本方針1から4の順番に、新規の項目や、説明が必要と思われる項目を中心に説明する。

■基本方針1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

●担当課：子育て支援課の施策

- ・1-1-(1)「児童館・こどもひろば・児童クラブで読み聞かせを実施する」

→新規に子育て支援課から提案があった。各施設で年12回の実施を目標としている。

- ・1-2-(4)「児童館・子育て支援施設等の図書コーナーを充実する」

→継続の施策であるが、児童クラブに通所する子どもの学年の上限が、これまでの3年生から6年生に拡大となったことも踏まえ、設置する本の内容についても考慮したいと考えている。

●担当課：子育て支援課の施策

- ・1-1-(7)「幼稚園・保育園の絵本を家庭で読書推進に活用する」

→幼稚園・保育園にある絵本を家庭に貸出し、読書推進を図るという施策である。

●担当課：生涯学習課の施策

- ・1-1-(6)「地域で開催されるイベントに参加して子どもの読書活動を推進する」

→ふれあいセンター等でのイベントに出前講座として図書館が参加し、読み聞かせを行うなどして読書推進を行うものである。

●担当課：図書館の施策

- ・ 1-1-(3)「おやこ読書ノートを活用する」
 - 「おやこ読書ノートは」従来、希望する園や個人に配布してきた。今後は、園に対しては、年少児を対象に全ての幼稚園・保育園に配布をしたいと考えている。
- ・ 1-1-(5)「地域で活動する子育てサークル等へ子どもの読書活動に関する情報を提供する」
 - 継続して行う施策であるが、今回から、子どもに関係する施設や団体とのつながりを持つ家庭児童支援課を協力課としている。
- ・ 1-2-(1)「資料が利用できる場の開設や運営を支援する」
 - 第二次計画の施策では支援の対象を「子ども文庫」に限定していたが、第三次計画では対象を限定せず、本の設置を希望する施設に対し支援を行う。公共施設や病院、店舗などが対象として考えられる。
- ・ 1-2-(2)「家庭に本を置くスペースを作る」
 - 新規の施策である。家庭に本棚・本箱がないという家庭もあると思われる。簡易的な本箱を作成し、本の居場所を家庭内に作る支援を行う。

■基本方針2 学校におけるこどもの読書活動の推進と学校図書館の充実

●担当課：教育庶務課の施策

- ・ 2-3-(1)「空調設備を全校の図書館に設置する」
 - 空調設備設置率 100%を目指して、引き続き施策として取り組む。

■基本方針3 図書館におけるこどもの読書活動の推進と図書館の充実

●担当課：図書館の施策

- ・ 3-4-(1)「中高生向け図書を充実する」
 - アンケートからも中高生の読書推進が進んでいない状況が伺えるので、中高生向けの図書の充実や、情報提供を進めていきたい。中高生の来館自体は少ないわけではないが、学習の場としての利用が多い。せっかく図書館に足を運んでくれているので、そこで一冊でも手に取ってもらえるよう働きかけたい。
- ・ 3-5-(1)「幅広年代の図書館ボランティアを養成する」
 - ボランティアの活動推進のため、ボランティア養成講座を実施したいと考えている。実施回数目標も年 10 回と高く設定した。
- ・ 3-6-(2)「総合学習・調べ学習資料を収集する」
 - 図書館では学校支援サービスとして、総合学習や調べ学習に役立つ資料を収集し、学校の要望に応じて配本している。今後も学校と連携して事業を推進するため、収集する資料の内容を見直し、冊数も充実させたいと考えている。また、今回から協力課を文化振興課としている。これは文化振興課が持つ貴重な資料も活用し、子ども向けの郷土資料の充実につなげたいとの考えである。

■基本方針4 子どもの読書活動を推進するための理解・関心の普及とネットワーク化

●担当課：図書館の施策

・4-4-(1)「予約資料の受取や返却ができる場所と図書館のネットワーク化を進める」

→新規の施策である。図書館システムを置かず資料の貸出・返却を行っている施設があるが、ネットワーク化することで、業務の軽減だけでなく資料の情報提供も充実できると考えている。

質疑応答

委員（質問）

第三次計画 1-1-(4)「幼児健康診査の会場で年齢に応じた啓発パンフレットを配布する」だが、「乳幼児」が適切ではないか。

→事務局（質問）

担当課に確認する。

副委員長（質問）

第三次計画 3-4-(1)「中学生向け図書を充実する」について。本計画や図書館ということに限らず、行政施策から中学生は取り残されがちな印象があり、この部分は注力していただきたい。中学生向け図書というのは具体的にどういった内容で、どう整備していくことが中学生の来館につながると考えているか。

→事務局（回答）

中学生向け図書という明確な基準があるわけではなく、図書館職員が判断している。中学生もといっても、まだ小学生に近い者、大人に近い者、それぞれである。図書館（本館）でも、中学生は1階の児童コーナーなのか、2階の一般コーナーなのか、どちらにも居場所がないという状況もある。そのため、中学生向けの本を集めたコーナーの設置も検討している。

委員（質問）

小学生であれば、本人が「読みたい本」と大人が「読ませたい本」がほぼ一致しているが、中学生は必ずしも一致しないと思われる。ここでいう中学生向け図書というのは「読みたい本」「読ませたい本」のどちらを想定しているのか。

→委員（図書館長）（回答）

どちらも想定している。コーナーを設置しても利用されなくては意味がない。また、大人が「読ませたい」と思うような古典的な図書であっても、中学生の興味を惹くような新しい装丁のものは読まれている。

委員長（意見）

「読みたい本」と併せて「読ませたい本」も是非設置してほしい。近年、古事記や漱石といった古典でもジュニア向けの本が多く出ている。

委員（図書館長）（意見）

図書館は無料であるので、読みたい本を借りに来た際に、一緒にそうした本も借りてもらえればと考えている。

委員（質問）

4-4-(1)「予約資料の受取や返却ができる場所と図書館のネットワーク化を進める」だが、5年後の目標として新規に2か所の施設となっている。施設について具体的な構想があるのであれば、協力課を計画に記載するのがよいと思うがいかがか。

→事務局（回答）

目標とする2か所だが、予約本受取館であるふれあいセンターのうち、横須賀、西野町を考えている。協力課については、生涯学習課とさせていただけるようお願いしたい。

事務局（説明）

第二次計画 2-2-(9)「学校図書館ボランティアの活動を支援する」だが、この具体策は策定委員会で一度削除となった。その後、学校ボランティアとの連携体制を重視し、第三次計画にも引き続き「学校図書館ボランティアと連携を図り、活動を支援する」として盛り込みたいとの提案があった。いかがだろうか。

→委員（意見）

学校図書館ボランティアの活動は重要であり、引き続き計画に盛り込むのがよいと思う。

委員（意見）

学校図書館ボランティアに対する研修や講座についても計画に盛り込んでほしい。

→事務局（回答）

3-5-(1)で職員に対する研修について記述をしているので、この中で対応させていただく。

事務局（説明）

第三次計画（案）本編について意見を伺いたい。（案）では、冒頭で西尾市の概要を載せている。内容としては第7次総合計画とほぼ同内容であること、また、将来予想については本文とグラフに齟齬がある。この部分について削除あるいは修正等、いかがだろうか。

→委員（意見）

周知がしにくい部分ではあるので、残してもいいと思う。

→委員長（意見）

子どもの読書との関連性が必ずしも高くはない内容のようにも見える。

→委員（意見）

人口等については、出典やいつ現在のものであるかが記述が必要である。

→委員（意見）

冒頭の概要部分と計画本編とで、文体が一致していないので修正が必要である。

→委員長（意見）

第二次計画には冒頭にあった計画の目的が、第三次計画にはないようだが。

→事務局（回答）

計画の目的については「広域動向、上位計画の把握」の部分で整理して記述をしているが、ご指摘の通り、子どもの読書活動推進に向けての理念が抜け落ちている。修正させていただく。

委員（意見）

配布資料の「子ども読書活動推進の施策体系とその達成度 第二次・第三次（案）対照表」だが、具体策を第三次計画で削除とした理由が、「図書館の基本的業務の中で実施する」「図書館の基本的業務のため削除する」等、統一されていない。計画からは削除しても引き続き業務として実施するのであれば、そのことが分かる書き方としたほうが明瞭であると思われる。

→委員（質問）

第二次計画 3-4-(7)「インターネット予約の利用を拡大する」だが、第三次計画では「概ね目標を達成し、サービスが定着したと考えられるため」という理由で計画から削除している。インターネット予約は図書館サービスの根幹に関わる部分ではないのか。策定委員会で残すという意見は出なかったのか。

→事務局（回答）

インターネット予約の件数集計では、一般書・児童書の区別ができない。また、子どもの読書推進ということではなく、図書館の通常業務で一般にもインターネット予約を推進しているため、計画の具体策からは削除という判断となった。

→委員長（意見）

再度、検討してほしい。

(3) その他

事務局（説明）

パブリックコメントについてご説明する。本日の意見を踏まえて計画案の修正をした上で、パブリックコメントへの提出を予定している。閲覧期間は2月8日（水）から3月9日（木）の30日間である。閲覧場所は市役所情報コーナー、各支所、佐久島出張所、図書館（4館）、ふれあいセンター（幡豆ふれあいセンターを除く）であり、市のホームページでも閲覧できるようにする。

委員長により平成28年度第2回子ども読書推進委員会を閉会した。

以上